

令和5年7月3日

## スポーツ医学検定・パートナー要項

私たちはスポーツ医学検定を通じて、メディカルに関わる人のみでなく、スポーツ指導者、スポーツ選手の保護者、スポーツ選手自身らに身体やけがの知識を習得し、予防や復帰に役立ててもらいたいと考えています。スポーツ医学検定は、これまで公益財団法人日本スポーツ協会や各都道府県の後援などを受け、スポーツに関わる方に身体やけがの知識を届けてきました。今後、さらにスポーツ医学の知識を普及させ、安全なスポーツ環境を構築するため、学校や企業などの団体とパートナーになり、スポーツ医学検定を広めていきたいと考えています。パートナーとして何かを行う義務などは発生しませんが、スポーツ医学検定のチラシやポスターを配布・貼付する、貴団体の Web サイトや SNS で案内するなど行っていただくと幸いです。

### パートナーの協力内容

以下のどちらか（あるいは両方）により、スポーツ医学検定の普及に協力をお願いします。

1. スポーツ医学検定のチラシやポスターを配布・貼付（配布部数に規定なし）
2. Web サイトや SNS などでの案内

### パートナーに該当する組織

1. 一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人など
2. 学校法人
3. 企業
4. 当機構が該当すると判断したもの

### パートナーに該当しないもの

1. 個人
2. 宗教団体やそれに準じるもの
3. 政治組織やそれに準じるもの
4. 病院、クリニック、接骨院などの医療機関
5. 当機構が該当しないと判断したもの

### パートナー契約について

1. パートナーは申込書を送付し、パートナー認定書を受け取った時点より契約開始とする。
2. パートナー契約は契約した年の次の年度末までとし、お互いに解消の申し出がない場合、2年間の自動更新とする。
3. パートナーになることに対して、費用はかからない。
4. パートナーは当機構が発行するロゴを無料で使用できる。
5. パートナーは受検における優遇はない。

6. パートナーはどちらかの申し出により解消することができる。

#### パートナーのメリット

スポーツ医学検定のチラシの後面にパートナーになっていただいた組織の名称を掲載させていただきます。また、当機構ホームページのパートナーの欄にも掲載させていただきます。当機構のロゴを無料で使用できます。全受検者に配信する解答解説集に広告掲載希望の場合、広告掲載料が割引になります。